

# 東京成徳大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻 入学試験出願書類一覧 (兼チェックリスト)

受験番号	※記入不要	氏名	
------	-------	----	--

1. 出願書類を下記のとおり同封してください。
2. 提出する書類の□欄にチェックを付け、本紙(チェックリスト)を表紙として、以下の順に並べて封入し、送付してください。
3. 結婚等の事情により、出願書類と証明書の氏名が異なる場合は、同一人物であることを証明できる公的な書類(戸籍抄本等)を提出してください。
4. 出願後、出願書類等に記載された内容は、一切変更できません。また書類の返却もいたしません。

No	入学試験区分		提出書類	備 考
	修士課程 1期・2期	博士後期 課程		
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	チェックリスト (出願様式1)	本紙は出願書類とともに提出してください
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入学願書 A	《表面》 ・自筆で作成してください。 ・「写真貼付」欄には、写真票(B)と同じ写真を貼ってください。 ・大学院修了(見込み)の方は、「出身大学等」欄に大学院・研究科・専攻・課程名を記入してください。 《裏面》 ・「履歴書」は高等学校卒業から記入してください。 ・「職歴」にアルバイトの経歴は記載しないでください。 ・「職歴」「賞罰」ともない場合は、「職歴(賞罰)なし」と記入してください。
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	写真票 B 受験票 C	・自筆で作成してください。 【写真票B】 ・「写真貼付」欄には、入学願書(A)と同じ写真を貼ってください。 【受験票C】 ・342円(速達料金を含む)分の切手を貼付してください。
※4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願期間最終日から遡って3ヶ月以内に、最終出身学校等から発行された証明書の原本を提出してください。</li> <li>・日本語以外で作成された証明書は和訳し、出身大学等の所在する大使館や公証処で、翻訳内容が原本と相違ないことの証明を受けてください(様式自由)。</li> <li>・成績証明書に「卒業(見込)または修了(見込)」の記載がある場合、「卒業(見込)または修了(見込)証明書」の提出は不要です。</li> </ul>
※5	<input type="checkbox"/>		卒業(見込)証明書	
※6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	修了(見込)証明書	
※7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	研究計画書 (出願様式2及び3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究計画書(表紙)」(出願様式2)に必要な事項を記入し、左上をホッチキス等で綴じて提出してください。</li> <li>・研究計画書は、「研究計画書(表紙)」に記載の注意事項に基づき作成してください。</li> <li>・研究計画書を「手書」で作成する場合は、出願様式3を使用してください。</li> </ul>
8		<input type="checkbox"/>	修士論文	※博士後期課程出願者のみ ・表紙には必ず氏名を記載し、製本または簡易製本のうえ提出してください(ファイルへの綴じ込みは可、ホッチキス留め・クリップ留めは不可)。
9		<input type="checkbox"/>	修士論文概要(3部)	※博士後期課程出願者のみ ・1枚目に氏名と論文タイトル等を記入し、左上をホッチキス等で綴じて提出してください。
10		<input type="checkbox"/>	研究業績書一覧(3部)	※博士後期課程出願者のみ ・氏名を必ず記載してください。複数にわたる場合は1枚に氏名を記載し、左上をホッチキス等で綴じて提出してください。(様式自由)
※11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在留資格に関する 証明書	※外国籍の方のみ ・出願時点で、すでに日本に在住している場合は、在留カードの表裏面をコピーし提出してください。 ・日本に在住していない場合は、パスポートの全てのページ(ただし査証の欄については、記載のあるページのみ)をコピーし、提出してください

※出願期間前に「出願資格事前審査」を受けた方は、上記のうち4～7、11の書類は提出不要です。